



平成30年度

文化芸術による子供の育成事業

～芸術家の派遣事業～

実施校募集案内

平成29年8月

文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室

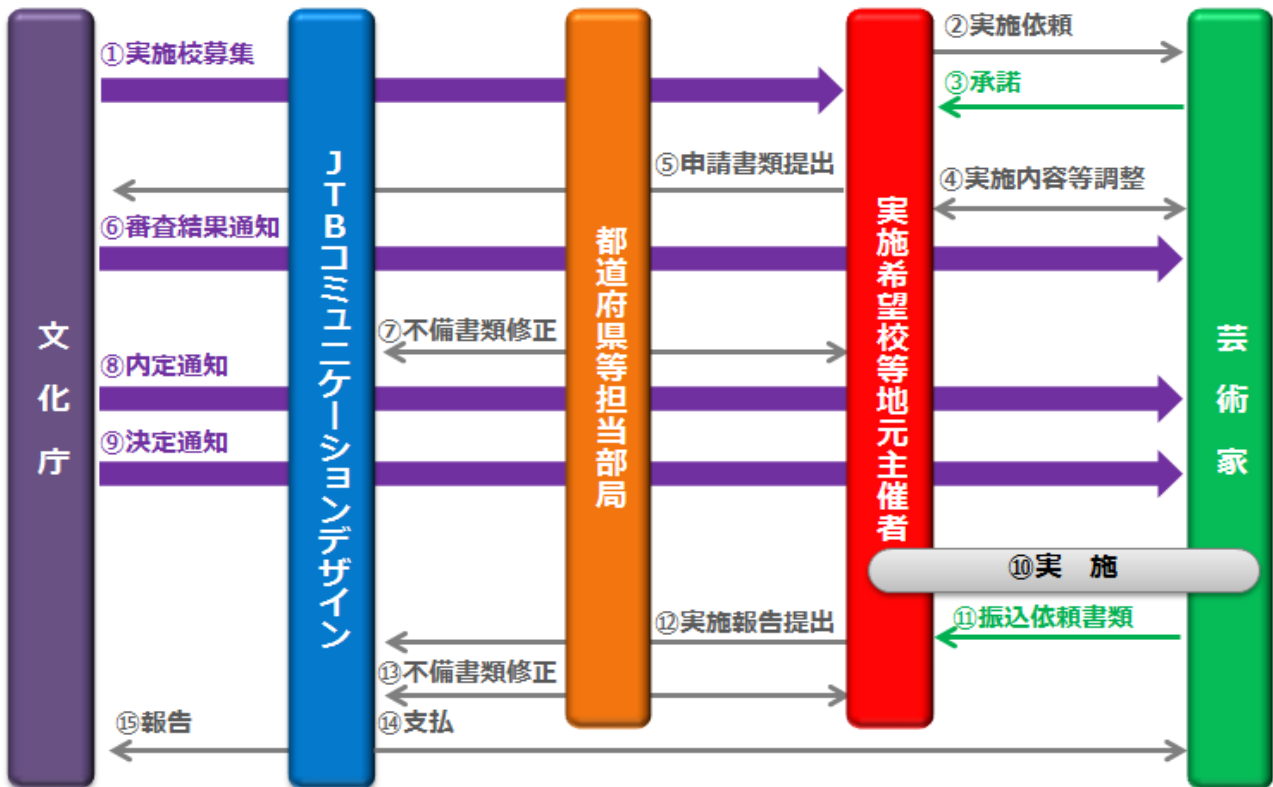
目 次

◇実施手続きの流れ	3ページ
◇お問い合わせ先	3ページ
◇募集案内	4ページ
◇様式1～6	12ページ
◇様式1～6（記入例）	20ページ
◇Q&A	27ページ
◇別紙	29ページ

実施校募集案内及び様式は、下記ウェブサイトよりダウンロードできます

<http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

実施手続きの流れ



※⑥、⑧、⑨について、芸術家まで通知が行き渡るよう、都道府県等担当部局及び実施校は御連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先

■ 都道府県等担当部局御担当者向け お問い合わせ先：(株)JTBコミュニケーションデザイン

平成29年度における事務局業務は、株式会社JTBコミュニケーションデザインに事務を委託して実施しています。事業全般、申請書類等に関するお問い合わせは下記をお願い致します。

文化芸術による子供の育成事業—芸術家の派遣事業—
 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
 ミーティング & コンベンション事業部マーケティング局
 〒105-8335 東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング12階
 TEL : 080-5908-3489 (10:00-18:00)
 Email : hkodomogeijutsu@jtbcom.co.jp

■ 実施を希望する学校御担当者向け お問い合わせ先： 都道府県等担当部局

実施を希望する学校の御担当者は、各都道府県等担当部局へお問い合わせください。

※問い合わせ先は、JTBコミュニケーションデザインではありませんのでご注意ください

募集案内

※ 応募に当たっての重要事項が書かれていますので、必ず熟読してください。

※ この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。予算編成等の状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケジュールの遅れが生じる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

1. 事業の趣旨

小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導（以下「講話等」という。）を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的とした事業です。

2. 事業内容

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、個人又は少人数の芸術家を派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等の適切な施設を会場として、児童・生徒や教員、保護者を対象に、以下を目的に講話等を実施します。

- ・ 講話を行い子供たちの芸術への関心を高める。
- ・ 実技披露を行うことにより、優れた芸術を鑑賞させる。
- ・ ワークショップ等の実技指導を行い文化芸術を身近に体験させる。

3. 募集期間

平成29年8月18日（金） ～ 平成29年10月11日（水）

4. 実施方法

①派遣分野

- ・ 音楽（ピアノ、声楽、弦楽器、パーカッション、管楽器など）
- ・ 演劇（現代劇、ミュージカル、人形劇など）
- ・ 舞踊（バレエ、現代舞踊、身体表現など）
- ・ 大衆芸能（落語、講談、漫才、浪曲など）
- ・ 美術（洋画、日本画、版画、彫刻、書、写真など）
- ・ 伝統芸能（歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、日本舞踊、和太鼓、箏、三味線など）
- ・ 文学（俳句、朗読など）
- ・ 生活文化（囲碁、将棋、華道、茶道、和装、食文化など）
- ・ メディア芸術（メディアアート、映画、アニメーション、マンガなど）

（注） 上記以外の分野でも、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば、実施可能です。文化庁まで事前に御相談ください。

②実施回数

1校当たりの実施回数は3回以内とします。

また、実施形態として複数の学校が合同で開催することもできます。

③派遣する芸術家について

被派遣者は、個人又は少人数の芸術家とします。ただし、主指導者(講師)は1名とします。

④参加者

参加者は、実施校の児童・生徒、教職員及び保護者とします。

⑤実施会場

会場は原則として、実施校の施設(教室・体育館等)とします。

ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できるスペースがない場合等は、地域の文化施設等適切な場所を会場とすることができます。

⑥実施期間(見込み)

平成30年6月1日(金)から平成30年12月31日(月)まで

※国会の予算審議の状況により、実施開始が遅れる場合があります。

5. 主催者

主催者は、次のとおりですが、必要に応じて会場の管理者、市(区)町村、市(区)町村教育委員会を加えることができます。

- ①文化庁
- ②都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数
- ③実施校

6. 経費

派遣事業に要する経費については、下表のとおりです。地元主催者とは、文化庁以外の主催者を指します。

文化庁負担経費	地元主催者負担経費
① 謝金	・ 児童・生徒が会場へ移動する際の交通費
② 旅費	・ 学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費 (光熱水料, ピアノ移動経費, 暗幕設置経費等)
③ 講演等諸雑費 (楽器運搬費・著作権使用料等)	・ 文化施設を利用する際の使用に係る経費 (会場借上料(付帯設備等含む))
	・ 諸雑費(お茶代等)
	・ 文化庁の基準単価を上回る経費等

- ・ 文化庁負担経費は、事業終了後に、文化庁が委託した事業者(事務局)から被派遣者(講師及び補助者に係る謝金・旅費)や業者(講演等諸雑費)に直接支払います。
- ・ 書類は、都道府県、政令指定都市等担当部局の指導のもと、実施される学校長の責任で作成してください。

(注) 原則的に、経費の費目間及び個人間の流用は認められません。

申請時、経費計算書に計上されていないものは、お支払いはできません。

①謝金

区分		単位	謝金単価	1回当たりの上限額
講師（主指導者）		1回当たり	35,000円	
補助者	演奏者（実技披露）	1人1時間当たり	6,400円	19,200円（3時間分）
	実技指導者	1人1時間当たり	5,100円	15,300円（3時間分）
	単純労務者	1人1時間当たり	1,040円	

【平成29年8月現在】

- ・ 上記の謝金の額は「平成29年度文化庁諸謝金単価基準」に基づくものであり、変更となる場合があります。
- ・ 指導者謝金の支給の上限は、1人分です。
- ・ 補助者が必要な場合には、その区分に応じた謝金を最大5人分（文化施設等で合同開催する場合は8人分）まで文化庁において負担します。なお、講師の秘書等随行者や企画制作を行う者等は、補助者（単純労務を行う者）に該当しません。
- ・ 補助者が、実技指導の一環で演奏等の実技披露を行う場合は、原則として実技指導者に該当します。

②旅費

◇支給対象経費

- ・ 講師及び補助者の居住地から学校等実施会場までの往復旅費（実施回数分）

講師1人、補助者最大5人分（文化施設等で合同開催する場合は8人分）まで文化庁において負担します。

旅費の額は、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき定めた基準により算出された金額の範囲内となります。各都道府県・政令指定都市において、次に記載する内容に基づき、申請時に各学校から提出の被派遣者略歴書（兼）旅費計算書（様式4）《P16》を必ず精査した上で提出してください。

◇上限額

1回当たり 25万円以内

ただし、複数回実施する場合は、1校につき50万円以内

◇文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）における旅費基準

旅費項目		金額、基準	備考
車賃	1km当たり	37円	全路程を通算し、1km未満の端数は切り捨てます。
宿泊料 （1夜につき）	甲地方	10,900円	さいたま市、千葉市、東京特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市
	乙地方	9,800円	甲地方以外

旅費項目		金額, 基準	備考
日当		1, 100円	ただし以下の場合をのぞく ・鉄道100km未満, 水路50km未満又は陸路25km未満の旅行の場合。 ・鉄道, 水路又は陸路にわたる場合は, 鉄道4km, 水路2kmをそれぞれ陸路1kmとみなします。
鉄道料金	急行料金	特急列車: 片道100km以上 急行列車: 片道50km以上	特急列車は, 片道100km未満であっても, 次の場合には利用できるものとします。 ①【別紙】(P29~31)の区間(途中駅で乗下車する場合を除く) ②①以外の区間で特急列車を利用することで, 日程が短縮でき経済的な旅程になると認められる場合
	座席指定料金	特急列車又は急行列車を利用する場合で, 片道100km以上	片道100km未満であっても, 特急列車で【別紙】(P29~31)の区間(途中駅で乗下車する場合を除く)を利用する場合は, 座席指定料金を認めるものとします。
航空費		航空機の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	
高速料金		高速道路の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	

【平成29年8月現在】

※上記にない項目については, 事務局へお問合わせください。

- ・単純労働者は原則現地の方を想定していますので, 旅費は計上できません。旅費を支払う必要がある場合は経費計画書(様式3)《P15》の備考欄に理由を記入してください。
- ・グリーン車やクラスJ等のグレードアップ分はお支払いできません。
- ・私事のための旅行と連続している場合, 私事に関わる旅費は事業外経費となりますのでお支払いできません。
- ・事業決定時からの変更が発覚した場合は, それに関わる部分の旅費(日当を含む)が一切お支払できません。
- ・航空機を利用する場合は, 事業終了後に「領収証」及び「搭乗券」の提出が必要となります。特急・急行列車を利用する場合は, 事業終了後に「領収証」の提出が必要となります。航空機を利用する場合は原則として, 割引航空券又はパック商品(宿泊を伴う場合)を利用するものとします。

③ 講演等諸雑費（楽器運搬費・著作権使用料等）

◇ 支給対象経費

対象となるのは、本事業実施に当たり直接必要となる経費です。

支給の対象となる例

- ・ 楽器等を運搬する際にかかる費用
- ・ 研修教材費
- ・ 著作権使用料
- ・ その他実技指導の際にかかる諸雑費

◇ 講演等諸雑費の上限額

- ・ 単独で実施する場合 50,000円以内（1件当たりの上限）
- ・ 文化施設等で合同実施する場合 100,000円以内（1件当たりの上限）

* 採択の場合、申請書類を基に経費を決定しますので、申請内容の変更や業者変更はできません。

* 講演等諸雑費は、実施報告書類の確認後、事務局から業者へ直接お支払いしますので、
後払い可能な業者を利用してください。

<対象とならない経費>

具体的に次のようなものですが、記載のもの以外にも対象とならない経費があります。
判断がしがたい経費については文化庁において査定しますので予め御了承ください。

- ・ 講師が所有する物のレンタル代
- ・ 講師が所有する物をメンテナンスする場合の費用
- ・ 講師が制作した教材に係る費用や制作に係る手数料
- ・ 通常学校や児童生徒が所有しているもの
- ・ 児童生徒の移動に係る経費
- ・ ピアノ調律代
- ・ 備品購入費（事業終了後も継続して使用できる物を含む）
- ・ 飲食代，記念品代，花束代等，個人に受益があるもの
- ・ 会場借り上げ（使用）料及び付帯設備使用料
- ・ 体育館等の条件整備にかかる経費（ピアノ移動費，暗幕設置費等）
- ・ コピー用紙，トナー等本事業に係る経費と通常の事務経費が明確に区別できないもの
- ・ 計画書作成時に計上されていないもの

7. 提出書類

次の書類を提出してください。

◇実施校が作成する書類

様式	提出書類
様式2	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施希望調書（個別表）
様式3	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）経費計画書 ※講演等諸雑費の予定がある場合、見積書を必ず添付してください。 ※見積書取得時には、見積書の日付、押印、品名等に記載漏れ等ないよう取得してください。 ※見積書提出後の業者変更は認められませんので御注意ください。
様式4	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）被派遣者略歴書（兼）旅費計算書 ※複数の補助者を予定される場合は、全員の分を作成してください。 ※バス運賃を計上する場合は、金額の根拠書類を添付してください （運賃表、検索画面のコピー等）
様式5	文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況（平成29年度の状況）
様式6	文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書 ※講師となる芸術家に記入してもらい、添付してください。 ※講師となる芸術家が既に登録済みの場合は、不要です。

【提出先】各都道府県・政令指定都市担当部局

【提出方法】様式2～様式6（Excel），見積書（PDF），を電子媒体で提出してください。

* 見積書のPDFファイル名は、「都道府県・政令指定都市名_学校名」とする等、
 様式と見積書がわかる形で提出してください。

【提出期限】**各都道府県・政令指定都市毎に異なります。**

* 市町村の教育員会を通しての受付となる場合もありますので、提出先・提出方法・提出期日については、各都道府県・政令指定都市からの案内に従ってください。

◇都道府県・政令指定都市が作成する書類

様式	提出書類
様式1	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施希望調書（集計表）
※(様式2)	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施希望調書（個別表）
※(様式3)	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）経費計画書
※(様式4)	平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）被派遣者略歴書（兼）旅費計算書
※(様式5)	文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況（平成29年度の状況）
※(様式6)	文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書

※「様式2～様式6」は、実施校から回収する書類です。

【提出先】 株式会社JTBCコミュニケーションデザイン

【提出方法】 様式1～様式6（Excel），見積書（PDF），を電子媒体で提出してください。

* 見積書のPDFファイル名は、「都道府県・政令指定都市名_学校名」とする等、
様式と見積書がわかる形で提出してください。

メールの件名は「H30派遣事業申請書類（都道府県・政令指定都市名）」としてください。

提出先メールアドレス：hkodomogeijutsu@jtbcom.co.jp

【提出期日】 **平成29年10月11日（水）必着**

※ 申請書類の受付は、電子媒体のみです。郵送（紙媒体）での受付はできません。

※ 実施校から回収した「様式2～様式6」をもとに「様式1」を作成し、提出してください。

※ 提出書類は日本工業規格A列4判で作成してください。

8. 申請書類作成に当たっての留意事項

- ① 本事業の申請に当たり、実施希望校等地元主催者(以下「実施校等」という。)が講師となる芸術家の内諾を得た上で申請書類を提出してください（決定後の講師の変更は認められません）。
- ② 実施する芸術家は文化庁の「協力者名簿」（※）への登録を認めたものとします。
実施校等が講師となる芸術家の内諾を得る際、「協力者名簿」について説明し、「文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書」（様式6）《P18》を記入してもらい、申請書類に添付してください。
※実施校等が本事業を申請するに当たり、希望分野の芸術家や、地元出身の芸術家などの情報が必要となってくることから、文化庁では本事業の趣旨に御賛同いただける芸術家の方に広く登録をお願いし、「協力者名簿」を作成して実施校の募集期間に合わせて学校等に情報提供を行っています。
- ③ 本事業を効率的に執行し、より多くの児童・生徒に文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するため、同一都道府県内において複数校が同一講師による本事業の実施を希望する場合には、原則として、連続した日程で行うよう都道府県等において実施日を調整してください。
- ④ 例年、同一講師を派遣しているケースが見受けられます。講師の選定に当たっては、児童・生徒にとって、本事業を様々な文化芸術を体験できる機会とするため、計画内容の見直しについて検討してください。
- ⑤ 講師となる芸術家と文化庁、事務局が直接連絡をとることはありませんので、実施校において芸術家と十分な打ち合わせを行ってください。

- ⑥ 実施希望調書等申請書類は返却しません。提出に当たっては十分御留意ください。
また、謝金及び旅費を支払う際の資料となりますので、被派遣者略歴書（兼）旅費計算書（様式4）の被派遣者本名及び現住所はもれなく記載してください。
- ⑦ 申請校の非常勤講師は、本事業における講師・補助者として認められません。
- ⑧ 複数の学校が合同で開催する場合は、全回、申請校の児童生徒が参加することとします。

9. 審査

文化庁内で申請内容を審査し、審査結果については都道府県を通じて通知いたします。

※ 審査を通過した学校に関わる都道府県・政令指定都市に対し、事業内容等のヒアリングを行うことがあります。

10. 申請後のスケジュール

平成29年10月11日	提出期限
平成29年11月（見込）	審査結果通知（メール）
平成30年2月（見込）	内定通知
平成30年4月（見込）	決定通知（事業決定）
平成30年6月1日（見込）	事業実施開始

※ 審査結果通知（メール）、内定通知、決定通知（事業決定）は、都道府県、政令指定都市に対して送付いたします。

11. 事業終了後の提出書類

事業を実施した学校において実施報告書等関係書類を作成・添付の上、事業終了後1カ月以内に都道府県・政令指定都市担当部局を經由して、事務局へ提出してください。

なお、事業を複数回実施される場合において、原則、経費は全回終了後に一括して支払います。

実施報告書等関係書類は、「実施の手引き」に掲載します。

- ・事業終了後のお支払いについて
諸謝金、旅費、諸雑費：事務局より直接支払います。

12. 事業実施に当たっての留意事項

- ① 原則的に事業決定時からの変更は認められません。

ただし、事業決定時の内容を変更しなければ事業の実施ができないことから、文化庁に事前に変更の承認を受けた場合のみ、決定時の金額を上限として変更が可能となります。

変更承認申請等の届出や手続き等については、「実施の手引き」で詳細を御連絡いたします。

様式 1～6

様式1(都道府県・政令指定都市取りまとめ用)

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調査(集計表)

推薦 校数	計	校
----------	---	---

都道府県・
政令指定都市名

推薦 順位	実施希望校	実施 回数	実施希望日			講師氏名 ※本名	実施分野 大項目 中項目	補助者 のべ人数	謝金	旅費	講演等 諸雑費	合計	備考
			第1回目	第2回目	第3回目								
1		回						円	円	円	0 円		
2		回						円	円	円	0 円		
3		回						円	円	円	0 円		
4		回						円	円	円	0 円		
5		回						円	円	円	0 円		
6		回						円	円	円	0 円		
7		回						円	円	円	0 円		
8		回						円	円	円	0 円		
9		回						円	円	円	0 円		
10		回						円	円	円	0 円		
11		回						円	円	円	0 円		
12		回						円	円	円	0 円		
13		回						円	円	円	0 円		
14		回						円	円	円	0 円		
15		回						円	円	円	0 円		
16		回						円	円	円	0 円		
17		回						円	円	円	0 円		
18		回						円	円	円	0 円		
19		回						円	円	円	0 円		
20		回						円	円	円	0 円		
計								0 円	0 円	0 円	0 円		

※講師氏名は本名のみ記入してください

※分野は別シート【分野】を参照してください(大項目:数字/中項目:英字)

※補助者人数は実施回数(1～3回)の合計人数を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある【個人情報について】に同意していただいたものとします

担当部(局)課

担当者氏名

TEL

FAX

E-MAIL

様式2

推薦順位	番	推薦校数	計	校
------	---	------	---	---

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調書(個別表)

都道府県・
政令指定都市名

(1/2)

※黄色のセルをクリックすると選択肢が表示されますので該当するものを選択してください

ふりがな					全校児童生徒	人			
実施校名									
実施校所在地	〒	-	都道府県		学校長名				
					担当者名				
実施会場					TEL				
他校との合同開催の状況	参加学校名				メール				
実施分野 (別シート参照)	大項目	中項目	(補足がある場合は記入してください)			実施回数	全		回
ふりがな									
講師氏名 ※本名									
所属団体									
学校との関係	その他 ()								
協力者名簿への登録	協力者名簿について説明を行い、登録することに同意済み				既に登録済み				
第1回	実施日時	平成	年	月	日	: ~ :	実施合計	分	
	連続する実施	無	有	有の場合→		学校名()			
	教科の位置付け	総合的な学習				特別活動()			
		必修教科()				その他()			
	著作権	許諾は不要		許諾が必要 → 必要な場合は		許諾済み			
	参加児童生徒	合計	人	全校児童生徒			学年単位()年生		
				クラブ単位()部			その他()		
	補助者	氏名 ※本名		種別			補助者従事内容		
		①		演奏	実技	単労			
		②		演奏	実技	単労			
③			演奏	実技	単労				
④			演奏	実技	単労				
⑤		演奏	実技	単労					
事業内容 (具体的な内容をお書きください)									

第2回	実施日時	平成	年	月	日	:	~	:	実施 合計	分		
	連続する実施	無	有	有の場合→	学校名()							
	教科の 位置付け	総合的な学習					特別活動()					
		必修教科()					その他()					
	著作権	許諾は不要			許諾が必要 → 必要な場合は			許諾済み				
	参加 児童生徒	合計	人	全校児童生徒					学年単位()年生			
				クラブ単位()部					その他()			
	補助者	氏名 ※本名			種別			補助者従事内容				
		①			演奏	実技	単労					
		②			演奏	実技	単労					
③				演奏	実技	単労						
④				演奏	実技	単労						
⑤				演奏	実技	単労						
事業内容 (具体的な内容をお書きください)												
第3回	実施日時	平成	年	月	日	:	~	:	実施 合計	分		
	連続する実施	無	有	有の場合→	学校名()							
	教科の 位置付け	総合的な学習					特別活動()					
		必修教科()					その他()					
	著作権	許諾は不要			許諾が必要 → 必要な場合は			許諾済み				
	参加 児童生徒	合計	人	全校児童生徒					学年単位()年生			
				クラブ単位()部					その他()			
	補助者	氏名 ※本名			種別			補助者従事内容				
		①			演奏	実技	単労					
		②			演奏	実技	単労					
③				演奏	実技	単労						
④				演奏	実技	単労						
⑤				演奏	実技	単労						
事業内容 (具体的な内容をお書きください)												

※実施分野は別シート【分野】を参照し、大項目に数字、中項目に英字を記入してください

※他校と合同で実施する場合は、参加児童生徒欄の「その他」()内に他校の参加人数を記入してください

※補助者種別は 演奏者＝演奏、実技指導者＝実技、単純労働者＝単労 と表記しています

※様式の枠内に収まらない場合は、別紙を作成し添付してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式3

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 経費計画書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市
	月 日	月 日	月 日	

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【謝金】

種別	氏名 ※本名	単価	時間	回数	合計
講師		35,000 円		回	0 円
補助者		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
謝金合計(a)					0 円

※補助者種別:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください

※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者5,100円 単純労務者1,040円

※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

【旅費】

種別	氏名 ※本名	合計	備考
講師		円	
補助者		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
旅費合計(b)		0 円	

※被派遣者毎に、様式4旅費計算書の合計金額を記入してください

※旅費が0円の場合も記入してください

【講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量	(単位)	合計
		円			0 円
		円			0 円
		円			0 円
講演等諸雑費合計(c)					0 円

※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」「著作権使用料」のいずれかを選択してください

※金額の根拠書類(業者からの見積書)を添付してください

※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

総合計(a+b+c)	0 円
-------------------	------------

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式4

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業)

被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書

実施日	第1回	月	日	第2回	月	日	第3回	月	日
-----	-----	---	---	-----	---	---	-----	---	---

都道府県・
政令指定都市名

①派遣先

学校名	最寄駅/バス停
-----	---------

②被派遣者

平成 年 月 日 現在

ふりがな	ふりがな	生年月日	(必須)
本名	芸名	性別	()男 ()女
専門分野	所属団体	職業	
現住所 〒 -	都道府県		
最寄交通機関	最寄駅/バス停		
■専門分野に係る主な賞歴, 活動実績など		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	

③旅費

※本事業の旅費基準に従って計上してください
 ※乗り換え毎に行を分けて記入してください
 ※交通機関名欄には, 航空機・鉄道路線名・船・バス・自家用車等を記入してください
 ※バス運賃の根拠書類を添付してください(運賃表, 検索画面のコピー等)
 ※距離を必ず記入してください

旅費合計 (a+b+c+d)	0 円												
日付	曜日	移動区間		※交通機関名	※距離(km)	運賃乗車券	特急急行料金	交通費小計	車賃		日当	宿泊費	宿泊地
		発地	→ 着地						単価	小計			
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
合計								a	b	c	d		
								0	0	0	0		

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は, 本事業内のみで使用します
 ※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式5

都道府県
政令指定都市

実施校名

文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況(平成29年度の状況)

実施の有無	選択してください	→実施がある場合は下表に記入してください
-------	----------	----------------------

	主催者	分野	経費負担	事業費	対象学年	文化団体等
1	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
2	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
3	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
4	選択してください	選択してください	選択してください	千円		

※ この項目は、学校における文化芸術体験の実施状況を把握することを目的としておりますので、実施の有無は本事業の決定には影響しません。

※ この項目に関するお問合せ先 文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室事業支援係
電話:03-5253-4111(内線 2835) , e-mail:b-sinkou@mext.go.jp

様式6

文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票 兼 同意書

分野	
大項目	
中項目	

※別シート【分野】の中から選択してください
(セルをクリックすると選択肢が表示されます)

登録者(個人/団体)名	
所在地(都道府県)	
所在地(住所)	
担当者	
電話	
FAX	
Eメールアドレス	
ホームページURL	

NO	氏名	ふりがな	専門分野	活動拠点	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※ 登録票の提出をもって、都道府県(市町村)教育委員会等及び学校への情報提供に同意したものとみなします。

※ 欄が不足する場合には、適宜別紙を作成(または行を挿入)してください。

※ 担当者、電話、FAX、Eメールアドレスは、問い合わせ等の窓口となる連絡先を記載してください。(任意記入)

※ 芸術家により連絡先が異なる場合には、備考欄に連絡先Eメールアドレス等を記載してください。(任意記入)

【分野】

大項目	中項目							
1 音楽	A ピアノ	B 声楽	C 弦楽器	D パーカッション	E 管楽器	F その他		
2 演劇	A 現代劇	B ミュージカル	C 人形劇	D その他				
3 舞踊	A バレエ	B 現代舞踊	C 身体表現	D その他				
4 大衆芸能	A 落語	B 講談	C 漫才	D 浪曲	E その他			
5 美術	A 洋画	B 日本画	C 版画	D 彫刻	E 書	F 写真	G その他	
6 伝統芸能	A 歌舞伎	B 能楽	C 人形浄瑠璃	D 日本舞踊	E 和太鼓	F 箏	G 三味線	H その他
7 文学	A 俳句	B 朗読	C その他					
8 生活文化	A 囲碁	B 将棋	C 華道	D 茶道	E 和装	F 食文化	G その他	
9 メディア 芸術	A メディアアート	B 映画	C アニメーション	D マンガ	E その他			

※様式1, 様式2及び様式6の実施分野欄に, 大項目の数字・中項目の英字を記入してください

様式 1～6 (記入例)

様式1(都道府県・政令指定都市取りまとめ用)

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調査(集計表)

推薦 校数	計 5 校	本名のみを記入してください	1つ選んでください	都道府県・ 政令指定都市名	〇〇県
----------	-------	---------------	-----------	------------------	-----

推薦 順位	実施希望校	実施 回数	実施希望日			講師氏名 ※名	実施分野 大項目/中項目	補助者 のべ人数	謝金	旅費	講演等 諸雑費	合計	備考
			第1回目	第2回目	第3回目								
1	〇〇市立文化小学校	3 回	6/1	6/8	6/15	芸術 花子	5 B	3 人	135,600 円	69,000 円	3,500 円	208,100 円	
2	△△市立△△小学校	1 回	7/1			△△ △△	1 D	5 人	99,000 円	3,000 円	0 円	102,000 円	
3	△△市立△△中学校	3 回	6/1	6/13	7/14	△△ △△	2 A	3 人	136,800 円	5,000 円	0 円	141,800 円	
4	〇〇県立〇〇中学校	2 回	9/8	9/17		〇〇 〇〇	6 F	2 人	95,600 円	40,000 円	0 円	135,600 円	
5	〇〇県立〇〇高等学校	3 回	10/3	11/11	12/4	〇〇 〇〇	5 C	0 人	105,000 円	1,500 円	5,000 円	111,500 円	
6		回							円	円	円	0 円	
7			実施希望日を記入してください				講師・補助者の謝金合計 を記入してください		円	講師・補助者の旅費合計 を記入してください		円	0 円
8		回							円	円	円	0 円	
9		回							円	円	円	0 円	
10		回							円	円	円	0 円	
11		回							円	円	円	0 円	
12		回							円	円	円	0 円	
13		回							円	円	円	0 円	
14		回							円	円	円	0 円	
15		回							円	円	円	0 円	
16		回							円	円	円	0 円	
17		回							円	円	円	0 円	
18		回							円	円	円	0 円	
19		回							円	円	円	0 円	
20		回							円	円	円	0 円	
計									572,000 円	118,500 円	8,500 円	699,000 円	

※講師氏名は本名のみ記入してください

※分野は別シート【分野】を参照してください(大項目:数字/中項目:英字)

※補助者人数は実施回数(1～3回)の合計人数を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

担当部(局)課	〇〇県〇〇〇〇課
担当者氏名	〇〇 〇〇
TEL	××-××××-××××
FAX	××-××××-××××
E-MAIL	XXXXXXXX@XXXX.XX.XX

様式2

様式1を参照し
記入してください

(都道府県・政令指定都市記入欄)

推薦順位 1 番 推薦校数 計 5 校

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調書(個別表)

都道府県・
政令指定都市名

〇〇県

(1/2)

※黄色のセルをクリックすると選択肢が表示されますので該当するものを選択してください

ふりがな	〇〇しりつ ぶんか しょうがっこう			全校児童生徒	300	人
実施校名	〇〇市立文化小学校					
実施校所在地	〒 111 - 1111	〇〇	都道府県	学校長名	◇◇ ◇◇	
	〇〇市 〇〇 1-1-1			担当者名	00-0000-0000	
実施会場	〇〇小学校 体育館			TEL	00-0000-0000	
他校との合同開催の状況	参加学校名 なし			【実施日時】 同一講師が同一地域において複数校で実施する場合は、可能な限り連続した日程となるよう調整してください	XXX@XXXX.XX.XX	
	大項目	中項目			回数	全 3 回
実施分野 (別シート参照)	5	B	なし			
ふりがな	げいじゅつ はなこ			【連続する実施】 同一講師で旅程の繋がる開催がある場合は有にチェックし、申請校の開催の前後、及び学校名を記載してください	【実施合計】 実際に講師が児童生徒に講話等を行う実働時間を記載してください 打ち合わせや休憩時間は除いてください	
講師氏名 ※本名	芸術 花子					
所属団体	●●芸術協会					
学校との関係	卒業生			その他 ()		
協力者名簿への登録	〇 協力者名簿について説明を行い、登録することに同意済み			既に登録済み		
	実施日時	平成 30 年 6 月 1 日	9:30 ~ 10:10	10:30 ~ 11:20	実施合計	90 分
連続する実施	無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 有の場合→後 学校名(〇〇市立文化中学校)					
教科の位置付け	総合的な学習			特別活動()		
	<input type="radio"/> 必修教科(図工)			その他()		
著作権	<input type="radio"/> 許諾は不要 <input type="radio"/> 許諾が必要 → 必要な場合は <input type="radio"/> 許諾済み					
参加児童生徒	合計	100 人		全校児童生徒	<input type="radio"/> 学年単位(5, 6)年生	
				クラブ単位()部	その他()	
第1回 補助者	氏名 ※本名	次代 太郎		種別	演奏 <input type="radio"/> 実技 <input type="radio"/>	補助者従事内容
					単労	絵の実技指導を行う
	【参加児童生徒】 できるだけ多くの児童生徒が参加できる計画としてください				単労	
					単労	
					単労	
事業内容 (具体的な内容をお書きください)	【著作権】 著作権者の許諾を得る必要があるか確認し、記入してください			【補助者従事内容】 具体的に記載してください 講師の随行者や企画制作を行う方は補助者として認められません		
【事業内容】 事業目的だけでなく、実施方法及び講師の関わり方等、事業内容を具体的に記載してください 複数回実施する場合は、複数回に渡ってどのような内容で行うのか、事業の流れがわかるよう具体的に記載してください(全回とも同じ内容は認められません)						

第2回	実施日時	平成 30 年 6 月 8 日	11:15 ~ 12:00	13:00 ~ 13:45	実施 合計	90 分	
	連続する実施	<input type="radio"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	有の場合→ 学校名()				
	教科の 位置付け	総合的な学習			特別活動()		
		<input type="radio"/> 必修教科(図工)			その他()		
	著作権	<input type="radio"/> 許諾は不要		<input type="checkbox"/> 許諾が必要 → 必要な場合は		<input type="checkbox"/> 許諾済み	
	参加 児童生徒	合計	100 人	全校児童生徒		<input type="radio"/> 学年単位(3, 4)年生	
				クラブ単位()部		その他()	
	補助者	氏名 ※本名		種別		補助者従事内容	
		①	次代 太郎	演奏	<input checked="" type="radio"/> 実技	単労	絵の実技指導を行う
		②		演奏	実技	単労	
③			演奏	実技	単労		
④			演奏	実技	単労		
⑤			演奏	実技	単労		
事業内容 (具体的な内容をお書きください)							
第3回	実施日時	平成 30 年 6 月 15 日	11:15 ~ 12:00	13:00 ~ 13:45	実施 合計	90 分	
	連続する実施	<input type="radio"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	有の場合→ 学校名()				
	教科の 位置付け	総合的な学習			特別活動()		
		<input type="radio"/> 必修教科(図工)			その他()		
	著作権	<input type="radio"/> 許諾は不要		<input type="checkbox"/> 許諾が必要 → 必要な場合は		<input type="checkbox"/> 許諾済み	
	参加 児童生徒	合計	100 人	全校児童生徒		<input type="radio"/> 学年単位(1, 2)年生	
				クラブ単位()部		その他()	
	補助者	氏名 ※本名		種別		補助者従事内容	
		①	次代 太郎	演奏	<input checked="" type="radio"/> 実技	単労	絵の実技指導を行う
		②		演奏	実技	単労	
③			演奏	実技	単労		
④			演奏	実技	単労		
⑤			演奏	実技	単労		
事業内容 (具体的な内容をお書きください)							

※実施分野は別シート【分野】を参照し、大項目に数字、中項目に英字を記入してください

※他校と合同で実施する場合は、参加児童生徒欄の「その他」()内に他校の参加人数を記入してください

※補助者種別は 演奏者＝演奏、実技指導者＝実技、単純労働者＝単労 と表記しています

※様式の枠内に収まらない場合は、別紙を作成し添付してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある【個人情報について】に同意していただいたものとします

様式3

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 経費計画書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市	〇〇県
	6月1日	6月8日	6月15日	実施校名	〇〇市立文化小学校

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【謝金】

種別	氏名 ※本名	単価	時間	回数	合計
講師	芸術 花子	35,000 円		3 回	105,000 円
補助者	実技指導者 次代 太郎	5,100 円	2 時間	3 回	30,600 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
謝金合計(a)					135,600 円

※補助者種別:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください

※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者5,100円 単純労務者1,040円

※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

【旅費】

種別	氏名 ※本名	合計	備考
講師	芸術 花子	67,800 円	
補助者	次代 太郎	1,200 円	
		円	
		円	
		円	
旅費合計(b)		69,000 円	

※被派遣者毎に、様式4旅費計算書の
※旅費が0円の場合も記入してください

通常の授業で使用するために既に児童生徒が所有しているもの(絵具, 筆等)は計上できません

【講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量	(単位)	合計
消耗品	画用紙	10 円	300	枚	3,000 円
著作権使用料	著作権使用料	500 円	1	枚	500 円
		円			0 円
講演等諸雑費合計(c)					3,500 円

※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」「著作権使用料」のいずれかを選択してください

※金額の根拠書類(業者からの見積書)を添付してください

※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

総合計(a+b+c)	208,100 円
------------	-----------

※本事業で得た個人情報、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式4

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業)
被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書

実施日	第1回 6 月 1 日	第2回 6 月 8 日	第3回 6 月 15 日
-----	-------------	-------------	--------------

都道府県・政令指定都市名 〇〇県

①派遣先

学校名	〇〇市立文化小学校	最寄駅/バス停	〇〇バス停
-----	-----------	---------	-------

講師・補助者とも
1名につき1枚作成してください

②被派遣者

平成 29 年 9 月 1 日 現在

ふりがな	げいじゅつ はなこ	ふりがな		生年月日	昭和XX年X月X日 (必須)
本名	芸術 花子	芸名	なし	性別	()男 ()女
専門分野	日本画	所属団体	●●芸術協会	職業	画家
現住所	〒 222 - 2222 ●● 都道府(県)●●区 ●● 2-2-2				
最寄交通機関	JR	最寄駅/バス停	●●駅		
■専門分野に係る主な賞歴、活動実績など					
XX 年 XX 月	●●賞受賞	年	月		
XX 年 XX 月	●●にて個展	年	月		
XX 年 XX 月	●●●●学校にて講演	年	月		

③旅費

※本事業の旅費基準に従って計上してください
 ※乗り換え毎に行を分けて記入してください
 ※交通機関名欄には、航空機・鉄道路線名・船・バス・自家用車等を記入してください
 ※バス運賃の根拠書類を添付してください(運賃表、検索画面のコピー等)
 ※距離を必ず記入してください

旅費合計 (a+b+c+d)	67,800 円													
日付	曜日	移動区間		※交通機関名	※距離 (km)	運賃乗車券	特急急行料金	交通費小計	車賃		日当	宿泊費	宿泊地	
		発地	→						着地	単価				小計
2018/6/1	金	●●	→	△△	JR	400.0km	6,000	4,000	10,000			2,200	0	
		△△	→	〇〇	バス	5.0km	200		200					
		〇〇	→	△△	バス	5.0km	200		200					
2018/6/8	金	●●	→	△△	JR	400.0km	6,000	4,000	10,000			2,200	0	
		△△	→	〇〇	バス	5.0km	200		200					
		〇〇	→	△△	バス	5.0km	200		200					
2018/6/15	金	●●	→	△△	JR	400.0km	6,000	4,000	10,000			2,200	0	
		△△	→	〇〇	バス	5.0km	200		200					
		〇〇	→	△△	バス	5.0km	200		200					
合計									a	b	c	d		
									61,200	0	6,600	0		

バス代は車賃欄ではなく運賃乗車券欄に記入してください

片道ずつ、行程順に記入してください

行が足りない場合は行を追加してください

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
 ※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式5

都道府県
政令指定都市

〇〇県

実施校名

〇〇市立〇〇小学校

文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況(平成29年度の状況)

実施の有無	実施あり	→実施がある場合は下表に記入してください
-------	------	----------------------

	主催者	分野	経費負担	事業費	対象学年	文化団体等
1	学校	音楽	私費	1,000 千円	全学年	〇〇管弦楽団
2	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
3	選択してください	選択してください	選択してください	事業規模の把握が目的であるため、概数でかまいません 企業の地域貢献による実施など、把握できない場合は 不明としてください		
4	選択してください	選択してください	選択してください			

※ この項目は、学校における文化芸術体験の実施状況を把握することを目的としておりますので、実施の有無は本事業の決定には影響しません。

※ この項目に関するお問合せ先 文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室事業支援係
電話：03-5253-4111(内線 2835) , e-mail:b-sinkou@mext.go.jp

様式6

文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票 兼 同意書

分野	
大項目	美術
中項目	B日本画

※別シート【分野】の中から選択してください
(セルをクリックすると選択肢が表示されます)

登録者(個人/団体)名	芸術 花子
所在地(都道府県)	〇〇県
所在地(住所)	〇〇県××市△△1-2-3
担当者	
電話	12-345-6789
FAX	12-345-6789
Eメールアドレス	abc@OxΔ.co.jp
ホームページURL	OxΔ.com

NO	氏名	ふりがな	専門分野	活動拠点	備考
1	芸術 花子	げいじゅつ はなこ	日本画	〇〇県	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

具体的に記入してください(楽器名、舞踊のジャンル、俳優/演出/音響/照明等)

※ 登録票の提出をもって、都道府県(市町村)教育委員会等及び学校への情報提供に同意したものとみなします。

※ 欄が不足する場合には、適宜別紙を作成(または行を挿入)してください。

※ 担当者、電話、FAX、Eメールアドレスは、問い合わせ等の窓口となる連絡先を記載してください。(任意記入)

※ 芸術家により連絡先が異なる場合には、備考欄に連絡先Eメールアドレス等を記載してください。(任意記入)

Q & A

- Q1： 本事業の実施に当たり、文化庁が負担する経費（謝金・旅費・講演等諸雑費）以外は地元主催者が負担することとなっていますが、これは具体的にどのようなものがありますか？
- A1： 地元主催者が負担する経費としては、複数校が合同で開催する等で文化施設等を利用する場合の使用料や児童・生徒の移動費、ピアノ調律代、電話代等の事務経費、会場の光熱水費等があります。楽器運搬費や研修教材費等に係る諸雑費については、文化庁が経費の一部を負担いたします。実施内容により異なりますので、都道府県等担当者や事務局と御相談ください。なお、文化庁の支出対象経費であっても、募集案内で定められた基準額を超える部分については、地元主催者の負担となります。
- Q2： 実施直前に補助者が必要となったので、新たに依頼したいのですが、その場合も経費（謝金・旅費）は支払われるのでしょうか？
- A2： 限られた予算の範囲で実施しているため、事業決定後に補助者を増員することはできません。申請の際に十分御検討ください。
- Q3： 実施回数が複数回となる場合、その開催日は連続していないといけないのでしょうか？
- A3： 効率的な事業実施の観点から、連続していることが好ましいですが、学校・被派遣者の都合によりやむを得ない場合は、その限りではありません。
- Q4： 開催日程として同日に2回実施した場合、謝金は実施回数分支払われるのでしょうか？
- A4： 被派遣者（主指導者）への謝金は「1日当たり35,000円」となっています。なお、実施校が異なる場合等（派遣先：2校）であれば、35,000円×2校分が支払われます。
- Q5： 補助者の謝金について、「演奏者」「実技指導者」と区分されていますが、具体的にはどのように分類するのでしょうか？
- A5： 「演奏者」は実技を披露する者、「実技指導者」は実技指導を補助する者を言います。実技指導の一環で実技披露を行う場合は、原則として実技指導者に該当します。
- Q6： 謝金について、補助者は時間当たりの単価になっていますが、打合せの時間を含めていいのでしょうか？
- A6： 謝金の時間とは、児童・生徒に事業を行った実施時間であり、拘束時間ではありませんので、移動、練習、打合せ等は時間に含みません。
- Q7： 旅費が計画時よりも安くなった場合、決定額の合計金額内であれば、諸雑費に流用してもいいのでしょうか？
- A7： 謝金・旅費・諸雑費間での流用はできません。諸雑費は申請書類を基に額を決定しますので、申請以降の内容変更はできません。また、個人間での流用もできません。

Q & A

Q 8 : 学校側で招聘する芸術家を見つけることが難しいため、文化庁から適当な芸術家を紹介してもらうことはできるのでしょうか？

A 8 : 文化庁では、多くの学校で本事業を活用していただくことを目的に、芸術家・芸術団体の協力のもと「協力者名簿」を作成しております。
名簿を御覧になりたい場合は、各都道府県・政令指定都市の本事業担当課にお問合わせください。

Q 9 : 事業決定時から内容（日程・補助者変更を含む）を変更したい場合、どうすればよいでしょうか？

A 9 : 原則的に事業決定時からの変更は認められませんので、申請前に地元主催者と講師の間で詳細を確認の上、書類の提出をお願いいたします。
ただし、事業決定時の内容を変更しなければ事業の実施ができないことから、文化庁に事前に変更承認を受けた場合にのみ、決定時の金額を上限として変更が可能となります。
変更承認申請等の届出や手続き等については、実施の手引きで詳細をご連絡いたします。

Q 1 0 : 1校について、講師A・B・Cの3名で1回ずつの応募は可能でしょうか？

A 1 0 : 計3回以内で可能です。ただし、1件ずつ書類を作成してください。

Q 1 1 : 小中一貫校の場合、小学部と中学部の両方の実施を合わせて3回が上限ですか？

A 1 1 : 小学部と中学部でそれぞれ3回ずつの実施が可能です。

【別紙】片道100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間			区 間			区 間	
1	函館	～ 八雲	51	青森	～ 大館	101	小田原	～ 静岡
2	八雲	～ 洞爺	52	山形	～ 新庄	102	熱海	～ 静岡
3	札幌	～ 美唄	53	大曲	～ 秋田	103	熱海	～ 伊豆急下田
4	札幌	～ 砂川	54	大曲	～ 雫石	104	池袋	～ 西武秩父
5	札幌	～ 滝川	55	秋田	～ 東能代	105	新宿	～ 大月
6	札幌	～ 白老	56	秋田	～ 鷹ノ巣	106	新宿	～ 箱根湯本
7	札幌	～ 苫小牧	57	秋田	～ 象潟	107	三鷹	～ 大月
8	札幌	～ 追分	58	秋田	～ 仁賀保	108	三鷹	～ 塩山
9	札幌	～ 新夕張	59	秋田	～ 田沢湖	109	三鷹	～ 山梨市
10	岩見沢	～ 深川	60	秋田	～ 角館	110	立川	～ 塩山
11	岩見沢	～ 旭川	61	八郎潟	～ 鷹ノ巣	111	立川	～ 山梨市
12	砂川	～ 旭川	62	東能代	～ 弘前	112	立川	～ 石和温泉
13	滝川	～ 旭川	63	大館	～ 新青森	113	立川	～ 甲府
14	旭川	～ 白滝	64	羽後本荘	～ 鶴岡	114	八王子	～ 塩山
15	旭川	～ 土別	65	羽後本荘	～ 酒田	115	八王子	～ 山梨市
16	旭川	～ 名寄	66	越後湯沢	～ 高崎	116	八王子	～ 石和温泉
17	旭川	～ 美深	67	新井	～ 柏崎	117	八王子	～ 甲府
18	東室蘭	～ 苫小牧	68	新井	～ 長岡	118	八王子	～ 竜王
19	東室蘭	～ 南千歳	69	上越妙高	～ 長岡	119	八王子	～ 韭崎
20	幌別	～ 南千歳	70	上越妙高	～ 見附	120	上野原	～ 甲府
21	登別	～ 南千歳	71	上越妙高	～ 黒部宇奈月温泉	121	大月	～ 韭崎
22	南千歳	～ 占冠	72	上越妙高	～ 上田	122	大月	～ 小淵沢
23	遠軽	～ 北見	73	上越妙高	～ 長野	123	石和温泉	～ 上諏訪
24	北見	～ 網走	74	直江津	～ 長岡	124	甲府	～ 富士
25	名寄	～ 音威子府	75	直江津	～ 見附	125	甲府	～ 岡谷
26	幌延	～ 南稚内	76	直江津	～ 東三条	126	甲府	～ 塩尻
27	幌延	～ 稚内	77	長岡	～ 新潟	127	甲府	～ 富士宮
28	郡山	～ 白石蔵王	78	新潟	～ 村上	128	甲府	～ 内船
29	郡山	～ 米沢	79	東京	～ 小田原	129	上野	～ 小山
30	郡山	～ 那須塩原	80	東京	～ 湯河原	130	上野	～ 石岡
31	福島	～ 仙台	81	東京	～ 小山	131	東武動物公園	～ 新桐生
32	福島	～ 赤湯	82	東京	～ 熊谷	132	大宮	～ 宇都宮
33	福島	～ かみのやま温泉	83	東京	～ 本庄早稲田	133	大宮	～ 本庄早稲田
34	福島	～ 山形	84	東京	～ 石岡	134	大宮	～ 高崎
35	福島	～ 新白河	85	東京	～ 八街	135	大宮	～ 新前橋
36	仙台	～ くりこま高原	86	東京	～ 成東	136	大宮	～ 前橋
37	仙台	～ 一ノ関	87	東京	～ 横芝	137	大宮	～ 安中榛名
38	仙台	～ 浪江	88	東京	～ 八日市場	138	小山	～ 那須塩原
39	古川	～ 一ノ関	89	東京	～ 茂原	139	熊谷	～ 安中榛名
40	古川	～ 水沢江刺	90	東京	～ 上総一ノ宮	140	熊谷	～ 佐久平
41	古川	～ 北上	91	東京	～ 大原	141	高崎	～ 長野原草津口
42	一ノ関	～ 新花巻	92	東京	～ 君津	142	高崎	～ 佐久平
43	一ノ関	～ 盛岡	93	東京	～ 木更津	143	高崎	～ 上田
44	水沢江刺	～ 盛岡	94	霞ヶ関	～ 箱根湯本	144	北千住	～ 足利市
45	盛岡	～ 二戸	95	品川	～ 小田原	145	北千住	～ 太田
46	盛岡	～ 八戸	96	品川	～ 熱海	146	浅草	～ 太田
47	盛岡	～ 大曲	97	品川	～ 石岡	147	柏	～ 友部
48	盛岡	～ 角館	98	新横浜	～ 熱海	148	柏	～ 水戸
49	八戸	～ 新青森	99	新横浜	～ 三島	149	柏	～ 勝田
50	青森	～ 鷹ノ巣	100	小田原	～ 新富士	150	水戸	～ いわき

【別紙】片道100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間			区 間			区 間	
151	いわき	～ 相馬	201	武生	～ 小松	251	岡山	～ 琴平
152	軽井沢	～ 長野	202	武生	～ 金沢	252	岡山	～ 阿波池田
153	錦糸町	～ 成東	203	鯖江	～ 金沢	253	岡山	～ 三原
154	錦糸町	～ 横芝	204	福井	～ 松任	254	岡山	～ 大原
155	錦糸町	～ 八日市場	205	福井	～ 金沢	255	倉敷	～ 新見
156	錦糸町	～ 旭	206	芦原温泉	～ 金沢	256	新倉敷	～ 新尾道
157	錦糸町	～ 滑河	207	小松	～ 七尾	257	新倉敷	～ 三原
158	錦糸町	～ 佐原	208	金沢	～ 富山	258	福山	～ 東広島
159	千葉	～ 八日市場	209	金沢	～ 黒部宇奈月温泉	259	新尾道	～ 広島
160	千葉	～ 旭	210	金沢	～ 七尾	260	宝塚	～ 柏原
161	千葉	～ 銚子	211	金沢	～ 和倉温泉	261	宝塚	～ 福知山
162	大網	～ 安房鴨川	212	新高岡	～ 黒部宇奈月温泉	262	三田	～ 福知山
163	大原	～ 海浜幕張	213	新高岡	～ 糸魚川	263	新見	～ 米子
164	大原	～ 蘇我	214	富山	～ 糸魚川	264	津	～ 鶴方
165	御宿	～ 海浜幕張	215	糸魚川	～ 長野	265	津	～ 名張
166	勝浦	～ 海浜幕張	216	糸魚川	～ 飯山	266	松阪	～ 紀伊長島
167	勝浦	～ 蘇我	217	上諏訪	～ 信濃大町	267	松阪	～ 尾鷲
168	上総興津	～ 海浜幕張	218	塩尻	～ 中津川	268	多気	～ 尾鷲
169	上総興津	～ 蘇我	219	塩尻	～ 長野	269	紀伊勝浦	～ 紀伊田辺
170	安房小湊	～ 海浜幕張	220	木曽福島	～ 多治見	270	串本	～ 紀伊田辺
171	安房小湊	～ 蘇我	221	松本	～ 篠ノ井	271	紀伊田辺	～ 海南
172	安房鴨川	～ 蘇我	222	松本	～ 長野	272	紀伊田辺	～ 和歌山
173	館山	～ 木更津	223	安中榛名	～ 長野	273	湯浅	～ 天王寺
174	館山	～ 五井	224	佐久平	～ 長野	274	藤並	～ 天王寺
175	館山	～ 海浜幕張	225	佐久平	～ 飯山	275	海南	～ 天王寺
176	館山	～ 蘇我	226	上田	～ 飯山	276	和歌山	～ 天王寺
177	富浦	～ 五井	227	京都	～ 日根野	277	二条	～ 綾部
178	富浦	～ 海浜幕張	228	京都	～ 関西空港	278	二条	～ 福知山
179	富浦	～ 蘇我	229	京都	～ 綾部	279	二条	～ 東舞鶴
180	岩井	～ 海浜幕張	230	京都	～ 福知山	280	二条	～ 西舞鶴
181	保田	～ 海浜幕張	231	京都	～ 西舞鶴	281	亀岡	～ 綾部
182	浜金谷	～ 海浜幕張	232	新大阪	～ 姫路	282	亀岡	～ 福知山
183	三島	～ 静岡	233	新大阪	～ 海南	283	亀岡	～ 東舞鶴
184	新富士	～ 掛川	234	新大阪	～ 和歌山	284	亀岡	～ 西舞鶴
185	静岡	～ 浜松	235	大阪	～ 柏原	285	園部	～ 福知山
186	豊橋	～ 名古屋	236	尼崎	～ 柏原	286	園部	～ 東舞鶴
187	豊橋	～ 水窪	237	姫路	～ 岡山	287	園部	～ 西舞鶴
188	豊橋	～ 中部天竜	238	姫路	～ 和田山	288	園部	～ 宮津
189	名古屋	～ 米原	239	姫路	～ 八鹿	289	福知山	～ 豊岡
190	名古屋	～ 飛騨金山	240	姫路	～ 江原	290	福知山	～ 城崎温泉
191	岐阜	～ 下呂	241	姫路	～ 豊岡	291	福知山	～ 網野
192	岐阜	～ 飛騨萩原	242	相生	～ 岡山	292	福知山	～ 峰山
193	米原	～ 武生	243	上郡	～ 鳥取	293	鳥取	～ 伯耆大山
194	米原	～ 鯖江	244	岡山	～ 福山	294	鳥取	～ 米子
195	米原	～ 福井	245	岡山	～ 新尾道	295	倉吉	～ 松江
196	米原	～ 京都	246	岡山	～ 新見	296	米子	～ 鳥取大学前
197	高山	～ 富山	247	岡山	～ 多度津	297	松江	～ 大田市
198	長浜	～ 福井	248	岡山	～ 観音寺	298	出雲市	～ 江津
199	敦賀	～ 芦原温泉	249	岡山	～ 伊予三島	299	出雲市	～ 浜田
200	敦賀	～ 京都	250	岡山	～ 善通寺	300	大田市	～ 浜田

【別紙】片道100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間			区 間			区 間	
301	大田市	～ 益田	351	新岩国	～ 新山口	401	新鳥栖	～ 諫早
302	益田	～ 新山口	352	新山口	～ 新下関	402	新鳥栖	～ 武雄温泉
303	児島	～ 伊予三島	353	新山口	～ 津和野	403	新鳥栖	～ 早岐
304	高松	～ 観音寺	354	新山口	～ 小倉	404	新鳥栖	～ 佐世保
305	高松	～ 川之江	355	新下関	～ 博多	405	佐賀	～ 諫早
306	高松	～ 伊予三島	356	小倉	～ 博多	406	佐賀	～ 浦上
307	高松	～ 阿波池田	357	小倉	～ 新鳥栖	407	佐賀	～ 早岐
308	高松	～ 大歩危	358	小倉	～ 中津	408	佐賀	～ 佐世保
309	高松	～ 板野	359	小倉	～ 柳ヶ浦	409	肥前山口	～ 諫早
310	高松	～ 池谷	360	小倉	～ 宇佐	410	肥前山口	～ 長崎
311	高松	～ 徳島	361	小倉	～ 杵築	411	肥前鹿島	～ 長崎
312	高松	～ 阿南	362	折尾	～ 中津	412	中津	～ 別府
313	高松	～ 勝瑞	363	香椎	～ 行橋	413	中津	～ 大分
314	坂出	～ 川之江	364	博多	～ 筑後船小屋	414	柳ヶ浦	～ 別府
315	坂出	～ 伊予三島	365	博多	～ 荒尾	415	柳ヶ浦	～ 大分
316	坂出	～ 新居浜	366	博多	～ 新玉名	416	宇佐	～ 大分
317	坂出	～ 阿波池田	367	博多	～ 佐賀	417	別府	～ 佐伯
318	宇多津	～ 阿波池田	368	博多	～ 肥前山口	418	大分	～ 佐伯
319	丸亀	～ 新居浜	369	博多	～ 肥前鹿島	419	大分	～ 日田
320	丸亀	～ 壬生川	370	博多	～ 武雄温泉	420	大分	～ 天ヶ瀬
321	多度津	～ 新居浜	371	博多	～ 有田	421	大分	～ 豊後森
322	観音寺	～ 今治	372	博多	～ 行橋	422	大分	～ 宮地
323	川之江	～ 今治	373	博多	～ 日田	423	津久見	～ 日向市
324	伊予三島	～ 今治	374	博多	～ 天ヶ瀬	424	佐伯	～ 延岡
325	新居浜	～ 伊予北条	375	鳥栖	～ 武雄温泉	425	佐伯	～ 日向市
326	新居浜	～ 松山	376	鳥栖	～ 早岐	426	延岡	～ 宮崎
327	伊予西条	～ 松山	377	鳥栖	～ 佐世保	427	延岡	～ 南宮崎
328	壬生川	～ 松山	378	久留米	～ 熊本	428	延岡	～ 宮崎空港
329	今治	～ 伊予大洲	379	久留米	～ 天ヶ瀬	429	南延岡	～ 宮崎
330	松山	～ 八幡浜	380	久留米	～ 豊後森	430	南延岡	～ 南宮崎
331	松山	～ 卯之町	381	久留米	～ 由布院	431	南延岡	～ 宮崎空港
332	松山	～ 宇和島	382	筑後船小屋	～ 熊本	432	日向市	～ 宮崎
333	阿波池田	～ 高知	383	筑後船小屋	～ 新八代	433	日向市	～ 南宮崎
334	阿波池田	～ 徳島	384	新玉名	～ 新鳥栖	434	日向市	～ 宮崎空港
335	阿波池田	～ 阿波川島	385	熊本	～ 新水俣	435	宮崎	～ 西都城
336	土佐山田	～ 須崎	386	熊本	～ 出水	436	南宮崎	～ 国分
337	後免	～ 須崎	387	熊本	～ 新鳥栖	437	新水前寺	～ 豊後竹田
338	高知	～ 土佐久礼	388	熊本	～ 宮地	438	宮地	～ 三重町
339	高知	～ 窪川	389	熊本	～ 豊後竹田	439	下今市	～ 春日部
340	須崎	～ 中村	390	熊本	～ 一勝地			
341	栗林	～ 池谷	391	熊本	～ 人吉			
342	栗林	～ 徳島	392	八代	～ 人吉			
343	栗林	～ 勝瑞	393	新八代	～ 出水			
344	屋島	～ 池谷	394	新八代	～ 川内			
345	屋島	～ 徳島	395	新八代	～ 人吉			
346	志度	～ 徳島	396	新水俣	～ 鹿児島中央			
347	徳島	～ 日和佐	397	出水	～ 鹿児島中央			
348	徳島	～ 牟岐	398	鹿児島中央	～ 都城			
349	三原	～ 広島	399	鹿児島中央	～ 西都城			
350	広島	～ 徳山	400	鹿児島	～ 西都城			

【平成29年8月現在】